



大阪中小企業投資育成が極東産機<6233>株式の大量保有報告書を提出



極東産機<6233>について、大阪中小企業投資育成が10月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「中小企業投資育成株式会社法に基づく投資のため。」によるもの。

報告書によると、大阪中小企業投資育成の極東産機株式保有比率は、6.88%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年9月27日。